



春日市商工会

Kasuga city society of commerce and industry

NEWS
令和3年度春号



マスクット
キャラクター
ぐり坊

Contents

賀詞交歓会・まちゼミ・まちナビ Web版	2	テイクアウトグルメ事業・アンケート結果	6
商業部会・建設工業部会・サービス部会	3	電子帳簿保存法・インボイス制度・最低賃金改定・	
青年部活動報告・女性部活動報告・保険診断	4	業務改善助成金	7
福祉共済・貯蓄共済	5	事業復活支援金・抽選会・合同広告チラシ	8

令和4年 新年賀詞交歓会中止について

令和4年1月11日(火)16時から開催を予定しておりました「令和4年 新年賀詞交歓会」につきましては、1月7日(金)以降オミクロン株による新型コロナウイルス感染拡大が爆発的に発生したため、ご来場いただく皆様の安全面を考慮し、やむなく中止させていただきました。

なお、企画検討にあたりましては、感染拡大時にはオンライン開催に移行できるよう準備しておりましたが、想定を大幅に上回る急速な感染拡大であったため、移行作業が間に合わず中止とせざるを得ませんでした。

参加申し込みいただきました会員の皆様には、中止決定が直前となったため、ご迷惑をお掛けいたしましたこととお詫び申し上げます。

春日まちゼミ結果報告会を開催しました

令和4年1月17日(月)15時より岡崎まちゼミの会 代表 松井洋一郎氏を講師に迎え第2回春日まちゼミの結果報告会を開催しました。この日の報告会には参加店である40店舗のうち17店舗の23名が参加され、まちゼミ受講者から寄せられたアンケート集計結果の共有や講座実施における成功事例、反省点等についての意見交換を行いました。

第2回春日まちゼミは、春日市全域で10月11日～11月30日に「まなぶ」「きれい」「健康」「たべる」「つくる」の5つのテーマで43講座が開かれ、計469名が受講しました。受講者アンケートによると、受講者の男女比は16:84と前回同様女性が多く、年齢層は50～60代が半数を占めました。また、講座の満足度は「大満足」76%「満足」23%と合わせて99%という結果で、「丁寧に教えていただき楽しかった」「とても親切で教え方がとても分かりやすい」と講師を評価する声が多く上がり、大変満足度の高い講座が実施できました。

参加店からは「自店の事を知ってもらえる機会ができた」「一般の方が知りたい点、ニーズやポイントがわかった」「再来店に繋がった」等の感想が上がり、参加店の93%が「次回のまちゼミに参加したい」という回答をいただきました。

今回は今年の秋頃に開催予定です。お店の魅力を発信し知名度アップ、新たな顧客獲得に繋がることが期待できる第3回春日まちゼミへのご参加をお待ちしております。



「春日まちゼミ」ってなに？

「得する街のゼミナール」略して「まちゼミ」。愛知県岡崎市発祥で現在は全国各地で開催されている「お客様」、「お店」、「地域」「三方よし」の商工業活性化事業です。

- ★お店の人が講師となって、プロならではの専門的な知識や情報、コツ、また趣味の楽しみなどを受講者(お客様)に無料で教えてくれる少人数制のミニ講座です。
※講座内容によっては材料費がかかるものもあります

事業所の皆様へ 貴店もまちゼミに参加しませんか？

春日まちゼミでは、一緒に講座を開く仲間を募集しています。あなたもまちゼミの「先生」になって、一緒に春日を元気にしていきませんか？「お客様を増やしたい」「地域の事業者と知り合いたい」「新しい商品・サービスを試したい」という方は是非ご参加下さい！
次回の第3回春日まちゼミは令和4年秋頃に開催予定です。



春日まちナビWeb版事業 ～掲載は、無料です！情報の更新は、都度会員の皆様をお願いしています。～

6ページの「アンケート報告」Q4にあるように、『自社PRの不足』が私たち春日の商工業者の課題のひとつにあがっています。この機会に是非とも掲載をご検討ください。春日まちナビWeb版へ新たに掲載をご希望の際は、当会へお電話もしくは、info@kasuga21.comまでメールにてご連絡ください。

春日まちナビWeb版HP:<https://kasuga-machinavi.com/>



商店会等役員と商業部会役員との懇談会

11月10日、市内全7商店会より14名の役員と7名の商業部会幹事出席のもと、2年振りに春日市商工会にて懇談会を開催いたしました。各商店会より令和3年度の活動実績と課題について報告していただいた後、事前にいただいたアンケート結果も踏まえ、質疑応答の時間を設けました。今年度はどの商店会も事業実施が難しく、新型コロナウイルス感染症対策を行っている商店会が多く見受けられました。会員減少や新規事業所の獲得についても懸念しており、課題解決に向けて他商店会と積極的に意見交換をされる場面もありました。



筑紫管内商業部会合同事業

1月24日、筑紫管内商業部会合同事業の一環として大野城市商工会商業部会主催のオンライン視察研修に幹事7名が参加いたしました。「福岡県の中小企業支援について」というテーマのもと、中小企業支援先や福岡県商工会連合会の役割についてご説明いただきました。

講習会開催

1月28日、前回大変好評であった酒類マーケティングコンサルタントの増田健治先生を再度招請し、「売れる商品・売れない商品のちがいをテーマに開催いたしました。今回は、新型コロナウイルス感染症の市内での急激な感染拡大を鑑み、急ぎよ全員オンライン参加とし、計14名の方に受講いただきました。多くの質疑が出され、様々な業種の方々の共感を得ることのできる、大変充実した講習会となりました。



講習会開催

2月7日(月)、Stair(ステア)事業協同組合 高田誠氏・津覇美香氏をお招きし、「外国人技能実習制度の活用」と題して講習会を行いました。

新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行いつつ、外国人技能実習制度とはどのような制度か、雇用に関して必要な準備から雇用に至るまでの流れ、雇用期間中の注意点などをお話しいただきました。計19名の方にご参加いただきました。



部会会員交流会を開催

サービス部会では、会員相互の親睦を深め、新たなビジネスチャンスにもつなげるため、独自の部会員交流会を毎年開催しています。今回も前年に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から規模を縮小し、基本的な感染対策を十分に行った上で、12月3日(金)に開催し、26社26名の方に参加いただきました。

交流会<一部>では1社1分の自社や事業をアピールする「自社PR」の時間を設け、<二部>の名刺交換会では、積極的に交流の場を持つことができました。参加された皆様の交流の輪を広げると共に、ビジネスチャンスの拡大にもつながったことと思います。



青年部応援チケット事業 令和3年11月15日(月)～令和4年2月24日(木)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている部員事業所の支援と、全体ではなく個人々での青年部員間の交流を促進するため、部員親睦交流事業として『青年部応援チケット』の発行を行いました。34事業所に応援チケット取扱加盟店となって頂き、多くの部員にご利用いただきました。



新しい出会いと大きな可能性がある青年部で、一緒に活動しませんか。

春日市商工会青年部は、若手経営者・後継者の団体で、女性の方もご加入できます。青年部では、1年間を通して、各種研修会や交流会、地域振興事業などさまざまな事業を実施しており、部員間で交流や親睦を深めています。あなたも地域振興のパイオニアとして、一緒に地元春日市を盛り上げ、発展させていく原動力となりませんか。

入部資格 春日市商工会の会員又はその親族の方で若しくはその後継者と認められる者であり、かつ、会員の営む事業所で働いている方で、年齢が満45歳以下の男女

会費 年間12,000円(1,000円/月)

オミクロン変異株の感染が広がっている状況を踏まえ、皆様の健康・安全面を第一に考慮した結果、令和4年1月に開催を予定しておりました「SDGs講習会」は令和4年度に延期が決定しました。また、「新春のつどい」は開催を中止とさせていただきます。

「SDGs講習会」につきましては日程が決まり次第あらためてお知らせいたしますので、その際には是非ご参加いただけますよう心よりお待ち申し上げます。



女性部では、令和4年度も様々な事業を計画しており、新入部員も随時募集しております。皆様のご参加をお待ちしています！

保険診断 ～コロナ時代の経営戦略～

保険の見直しで 固定費の削減考えませんか？

コスト削減も事業収益改善の有効な戦略です！
中でも保険料は商工会が扱う各種の制度を利用することで内容を落とさずに掛金を下げられるケースが多々あります。
こんな時期だからこそ真剣に考えてみませんか？

商工会の福祉共済(けが・病気・がん・生命) -商工会の独自設計-

- 業務災害保険 ～業務災害・通勤災害・経営者の法律上の賠償責任～
- ビジネス総合保険 ～施設・事業活動遂行事故、生産物・完成作業事故(PL)～

商工会だけの 割引制度



次の項目に該当する場合は商工会の【保険診断】をご活用ください。

- 保険や共済にかかる掛金(固定費)を減らしたい
- 補償(保障)を減らさずに出来れば掛金だけ減らしたい
- 重複していたり不必要な補償を見直したい
- 新たに保険に入るのは嫌! だけど今加入している保険が自分に合っているのかアドバイスしてほしい
- 掛金はそれなりに払ってるけど将来役に立つのか不安だ
- 保険や共済について疑問がある

保険診断は、専門家とのマンツーマンでの個別相談(完全予約制)となります。
今年度下半期だけですでに30名以上がご利用されており、「絶対に解約してはいけない保険がわかった」「見直しで浮いた保険料を積み立てに回すことができた」「セカンドオピニオンとしてアドバイスをもらった」などのお声をいただいています。
ご利用にあたっては、現在加入されている保険証券をご準備ください。

あなたも家族もまると守る! 頼れる補償の

商工会の 福祉共済

全国商工会会員福祉共済

補償の事なら
おまかせください



特別な制度
なんです!

**大切な、商工会会員の皆さま、
だからこそ加入できる特別な制度です!**

全国商工会会員福祉共済はライフスタイルと必要補償額に
応じて、加入プランをご検討いただけます!

「けが」の補償

満6歳～80歳*1

けがによる死亡・後遺障害、
入院、手術、通院を補償します

傷害プラン **2,000**円コース

傷害プラン **3,000**円コース

傷害プラン **4,000**円コース

傷害ライトプラン

シニア傷害プラン

+

「病気」の補償

満6歳～74歳*2

疾病による入院、手術等を
補償します※

医療特約

シニア医療特約

+

「がん」重点補償

満6歳～74歳

がん・けが・疾病による
入院、手術等を補償します

「がん」重点補償プラン

シニア「がん」重点補償プラン

※「病気」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます *1.継続加入は満85歳まで *2.継続加入は満80歳まで

商工貯蓄共済

月額 1口
2,000円

安くて安心!
商工会会員だけ
のお得な共済



貯蓄
知らず知らず
貯まります



一時払い戻し制度
急な資金が必要となった時に、
積立金からスピーディーに
引き出せます



保険
全国規模の集団扱いなので、
安い保険料で大きな保障

■ 制度の趣旨

商工貯蓄共済は、会員の皆様の福利厚生充実、健全経営のための有効な資金活用を目的として、各市町村の商工会が運営する共済制度です。

■ 制度の特徴

商工貯蓄共済制度は、小さな掛金(月額1口2,000円)で、将来の資金づくりのための貯蓄、事業をサポートする低利な融資、万が一のための生命保険の3つの機能を備えた三位一体の共済制度です。

■ 加入できる方(掛金払込者)

○個人事業…事業主とその家族・従業員 ○法人事業…会社、社長ほか役員・従業員

■ 加入期間と口数

○加入期間…10年間または、5年間です。 ○掛金…月額1口 2,000円 ○加入口数…被保険者1人につき20口までが上限となります。

○積立金の払戻…満期には10年間の貯蓄積立金と配当金を加入者へお返しいたします。(5年の場合は5年間)中途解約は自由です。その際には、それまでの貯蓄積立金等を加入者へお返しいたします。解約の場合は解約払戻金が支払われる場合もあります。

テイクアウトグルメ事業

春日 コロナに負けない!!
テイクアウトグルメ

テイクアウトに取り組む飲食事業者を応援

“コロナに負けない!!
春日テイクアウトグルメ”
ぜひご活用ください!

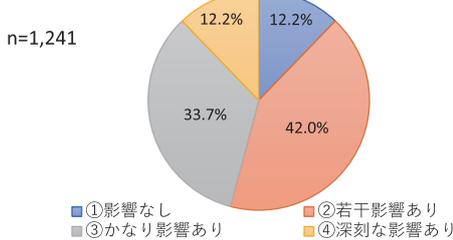


新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、外出や外食を控える動きが広がる中、厳しい経営状況に置かれている飲食店の売上確保・新規顧客獲得のために、昨年度からテイクアウトグルメ事業を開始し、現在は53店舗の事業者の方にテイクアウトホームページへご登録いただいております。

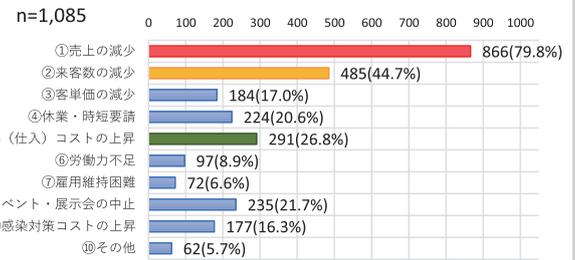
テイクアウトを実施されている飲食事業者様は、ぜひ上記QRコードよりホームページへ掲載し、お店の広報活動にお役立てください。

企業動向および課題把握に関するアンケートの集計報告

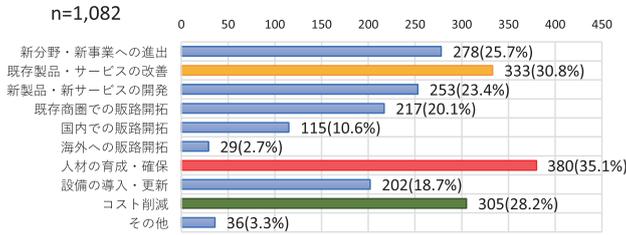
Q1 新型コロナウイルス感染症拡大が与える影響度合いについてお答えください。



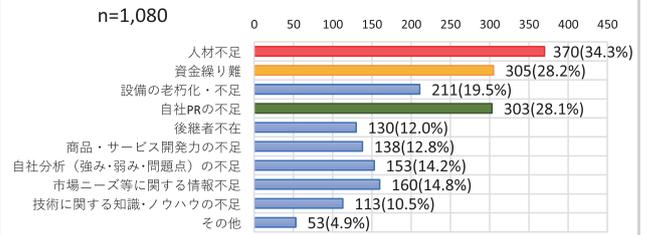
Q1-2 影響の内容についてお答えください。(複数回答可)



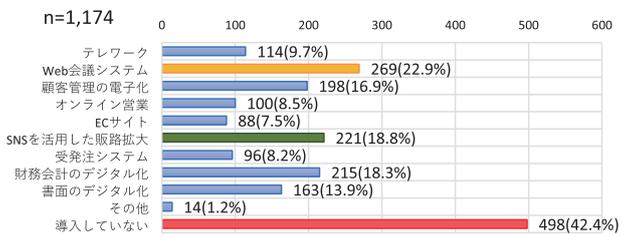
Q3 業況改善に向け、今後注力したい取り組みについてお答えください。(3つまで選択可)



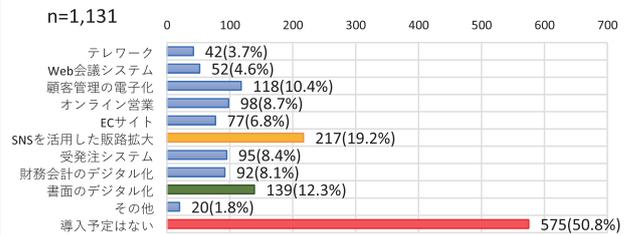
Q4 業況改善に取り組む上での課題についてお答えください。(3つまで選択可)



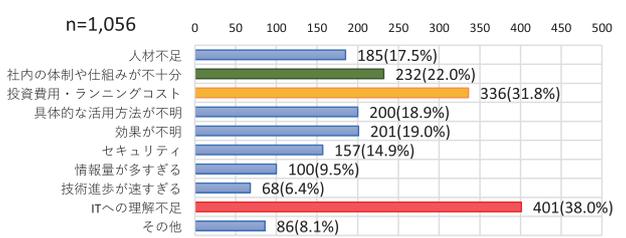
Q5 現在、導入・活用しているITについてお答えください。(複数選択可)



Q6 今後、導入・活用を検討しているITについてお答えください。(複数選択可)



Q7 IT導入の制約・ネックとなっていることをお答えください。(複数選択可)



昨年9月に1,844会員の皆様から「企業動向および課題把握に関するアンケート」を送りましたところ、年末までに1,451会員の皆様からご回答をいただきました。

コロナ禍における会員の皆様のご状況を踏まえつつ、今後の経営改善に向けた施策立案の参考にさせていただきます。ご協力をいただきありがとうございます。



電子帳簿保存法が改正されました

経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、記帳水準の向上等に資するため、令和3年度の税制改正において、「電子帳簿保存法」の改正等が行われ（令和4年1月1日施行）、帳簿書類を電子的に保存する際の手続等について、抜本的な見直しがなされました。詳しくは下記のホームページにてご確認ください。



国税庁 <https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/index.htm>

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。詳しくは下記のホームページにてご確認ください。



公式【国税庁から特集】インボイス制度の概要

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度に関するお問合せ先（一般的なご質問やご相談について）

【フリーダイヤル】0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）

最低賃金改定のお知らせ

地域別最低賃金		効力発生日
福岡県最低賃金	870円/1時間	令和3年10月1日
特定最低賃金		効力発生日
製鉄業・製鋼・製鋼圧延業・鋼材製造業	980円/1時間	令和3年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	947円/1時間	
自動車（新車）小売業	959円/1時間	令和4年1月7日
輸送用機械器具製造業	957円/1時間	
百貨店、総合スーパー	897円/1時間	

※特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金（870円/1時間）が適用されます。

福岡労働局労働基準部監督課賃金室

TEL.092-411-4578 FAX.092-411-4875

ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>



詳しくは左記、またはお近くの労働基準監督署までお尋ねください。

業務改善助成金のご案内

中小企業・小規模事業者（以下、中小事業者）の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。生産性向上のための設備投資（機械設備、コンサルティング導入ほか）等を行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資等にかかった費用の一部を助成します。

業務改善助成金コールセンター：TEL.03-6388-6155（受付は平日 8:30～17:15）

福岡労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>



相談
窓口

● 最低賃金・賃金引上げのための業務改善に関するご相談
福岡働き方改革推進支援センター
TEL.0800-888-1699



● 支援事業に関するご相談（申請先）
福岡労働局 雇用環境・均等部 企画課
TEL.092-411-4717

事業復活支援金

申請期間

2022年 1月31日(月)～5月31日(火)

給付対象

①と②を満たす中小法人・個人事業者

① 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者

② 2021年11月～2022年3月の間のいずれかの月(対象月)の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月(基準月)の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少した事業者

※ 計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た給付金、補助金等は、各月の事業収入から除きます。ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます(給付額の算定においても同じ)。

給付額

基準期間^{※1}の売上高－(対象月の売上高×5か月分)

※1 2018年11月～2019年3月/2019年11月～2020年3月/2020年11月～2021年3月のいずれかの期間(基準月を含む期間であること)

[上限額]

売上高減少率	個人事業主	法人		
		年間売上高 ^{※2} 1億円以下	年間売上高 ^{※2} 1億円超～5億円	年間売上高 ^{※2} 5億円超
▲50%以上	50万円	100万円	150万円	250万円
▲30%以上 50%未満	30万円	60万円	90万円	150万円

※2 基準月を含む事業年度の年間売上高



相談窓口

- 携帯電話からもつながります -

0120-789-140

事業復活支援金
ホームページ

春日市商工会お楽しみ抽選会

春日市商工会お楽しみ抽選会事業を令和3年12月10日(金)より実施しました。皆様のご協力もあり応募総数は5,924枚となりました。

また、令和4年1月27日(木)17時より春日市商工会館2階にて抽選会を行い、1等から4等の当選者を決定いたしました。1等、2等の当選者には電話にて当選の連絡をし、お喜びの声をいただくことができました。今後も商工会員、市民の方々に喜んでいただき、地域の活性化につながる取り組みを行ってまいります。



合同広告チラシ「かすが日和」

春日市商工会は合同広告チラシ事業として「かすが日和」を本年2月に春日市内約43,000世帯に配布いたしました。

先着76枠限定、掲載料1枠/11,000円(税込)、1枠約7cm×6cmで掲載者募集を行い、48社の会員事業所の皆様からお申込みをいただきました。

掲載された会員様からは「安価な掲載料で市内全域に広告することができ良かったです。」等、ご好評の声もいただいております。

来年度も発行する予定となっておりますので、「かすが日和」に参加してPR・売り出し等のイベント情報や求人情報を安価な掲載料で広告してみませんか?(春日市商工会員限定)

